平成２４年（フ）第１８４７号
名古屋市千種区覚王山通８丁目70番地の１
サンクレア池下１号棟1902号室
債務者　倉井　辰己
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田　克也
４　破産債権の届出期間　平成25年１月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午後２時50分
６　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４６号
奈良県吉野郡大淀町大字土田119番地の１
債務者　今中　春清
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　立石　直樹
４　破産債権の届出期間　平成25年２月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
奈良地方裁判所五條支部

平成２４年（フ）第１３６号
千葉県袖ケ浦市代宿85番地100
債務者　切替　　清
１　決定年月日時　平成24年12月21日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生稲めぐみ
４　破産債権の届出期間　平成25年１月21日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前10時
６　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第１３１２号
大阪府松原市立部１丁目124番地の２―205号
債務者　平松　里美
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬まやな
４　破産債権の届出期間　平成25年２月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月25日午前11時
６　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第５６号
熊本県天草市久玉町1518番地５
債務者　平野　　光
１　決定年月日時　平成24年12月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　芳典
４　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第５７号
熊本県天草市久玉町1518番地５
債務者　平野　和子（旧姓加世田）
１　決定年月日時　平成24年12月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　芳典
４　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月13日まで
熊本地方裁判所天草支部

平成２４年（フ）第１１４号
福岡県北九州市小倉南区徳吉西３丁目３番７号　101
債務者　宗田　秀光
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大川正二郎
４　破産債権の届出期間　平成25年２月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年３月18日まで
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２４年（フ）第１３９号
岡山県津山市大谷415番地12
債務者　藤原　正敏
１　決定年月日時　平成24年12月27日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丹羽　一裕
４　破産債権の届出期間　平成25年２月18日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第１３８０号
東京都杉並区松庵１丁目12番11号ローズガーデン103
債務者　小山健太郎（旧姓宮本）
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　佐藤　弘康
４　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年２月27日午後２時
６　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第８４号
兵庫県朝来市和田山町高田151番地
債務者　中島　　晃
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　生駒　和雄
４　破産債権の届出期間　平成25年２月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月９日午後４時30分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年２月20日まで
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２４年（フ）第３８８号
宮崎市清武町加納乙182番地８
債務者　清家伊和雄
１　決定年月日時　平成24年12月27日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　町元　真也
４　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後４時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
７　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２４年（フ）第６３０４号
大阪府枚方市長尾谷町２丁目３番地の１702、前住所大阪府枚方市津田元町２丁目52番33号
債務者　木田　健志
１　決定年月日時　平成24年12月26日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大山　　徹
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後３時30分
５　免責意見申述期間　平成25年２月18日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５５５号
埼玉県飯能市大字双柳1158番地14
債務者　本橋　房雄
１　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第５５６号
埼玉県飯能市大字双柳1158番地14
債務者　本橋千恵子
１　決定年月日時　平成24年12月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小寺　智子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月27日午後１時20分
５　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（フ）第１００号
熊本市南区田迎１丁目６番100―301号　エバーライフ平成東
債務者　執行　道太
１　決定年月日時　平成24年12月21日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大石　昌彦
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年４月10日午後３時
５　免責意見申述期間　平成25年２月19日まで
福岡地方裁判所大牟田支部